

2017 年度
労働講座

知って得する労働講座

～改正労働契約法のポイント 他～

改定労働契約法に対応して、トラブルになる前に
ルール・内容を理解しておきましょう！



無期転換ルールに対応した制度等の中身を知る。その他、103万円から150万円に引き上げられる配偶者控除で主婦はどんな働き方をしたら得か？等、昨今の法改正のポイントについて学びます



日時：1月28日（日）9：30～12：30

会場：茅ヶ崎市勤労市民会館3階 B 研修室

定員：20名（申込制・先着順） 費用：無料

申込：茅ヶ崎市勤労市民会館へお電話・直接窓口へ
当館HP 申込フォームより

申込期間：12月20日（水）～1月27日（土）

申込期間：10：00～22：00

お問合せ

お申込み

茅ヶ崎市勤労市民会館

0467-88-1331